

気象警報が発表された場合の対応について

気象状況・自然災害により気象警報等に関する学校の対応として、五條市北部に、大雨・洪水・暴風・大雪警報等が発表された場合、下記とおり、子どもの安全確保を最優先した対応をしていきますので、ご家庭でも今一度ご確認の上、警報への対応をお願いいたします。

記

1 午前7時時点で警報が発表されている場合

- ①学校は、臨時休校となり、以後解除されてもその日は休校です。
- ②家庭を出るまでに警報が発令された場合は、自宅待機となります。

2 午前7時以降学校にいるときに警報が出た場合

- ①警報発令の内容や天候により、情報を確認して下校するかしないかについて判断します。
(その場合、警報発表後すぐの下校にはなりません。)
- ②分団下校させる時は、学校を出る時刻等をマメール（マメール登録している家庭）、と電話（マメール登録していない家庭）で連絡します。
- ③前もって待機に登録した児童は、体育館に集合し、待機させます。
- ④当日、緊急に待機を希望する児童についても、体育館に集合させた後、待機させます。

3 下校開始の場合の順序

- ①バス下校・分団下校を優先し、遠い分団から順次下校させます。

4 スクールバス通学児童の措置について

- ①午前7時現在において「五條市北部」に警報が出されていない場合でも、次のような場合は、自宅待機になることがあります。
 - ・国道168号線に雨量規制が出ている場合
 - ・今後、明らかな悪天候が予見される場合
 - ・その他、学校長が危険と判断する場合

5 その他

- ①警報が発表され緊急の場合は、学校の指示を優先します。（学校への電話での問い合わせは電話回線不通の原因となりますのでできるだけお避けください。）
- ②児童を迎えに来る場合、校内駐車場に駐車し、そこから徒歩で体育館に迎えに来てください。バス下校・分団下校をしている児童との混乱が予想されますので、時間を少し遅らせて迎えに来るようにしてください。
- ③夏期休業中の警報発表時についても、普段の処置と同じ対応とします。
- ④警報（暴風・大雨・洪水・暴風雨）発表時の学童保育から学校へのお迎えはありません。
- ⑤台風の接近に伴うなど警報発令の確率が高いとする気象庁の事前情報により、警報発令時と同様の対応をする場合があります。